

## 第1回道路占用料制度に関する調査検討会 議事概要

日 時： 平成18年11月16日（木）13：00～

出席者： 山内弘隆委員長、内海正彰委員、新藤延昭委員、月山将委員、  
林部史明委員、松尾弘委員、望月正善委員

- 事務局より、現行の道路占用料の概要、課題（案）等について説明を行い、これらをもとに議論がなされた。各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 占用料について検討する前提として、占用許可や占用権原の法的性質についても議論しておく必要がある。
- ・ 修正率について、上空よりも地下の占用料を低くするというのは合理的であると思うが、上空占用の修正率を2/3、地下占用の修正率を1/3としていることについて、議論する必要がある。
- ・ 市町村合併により、丙地から乙地又は甲地に該当するようになる地域について、占用の実態が何も変わらないにもかかわらず、乙地又は甲地の単価が適用になり、占用料が上がることになってしまう。
- ・ 有料道路の高架下で駐車場などが占用許可された場合における固定資産税等の負担の在り方についても検討すべき。
- ・ 売上収入額を勘案する占用料については、現在は適用している施設がごくわずかとなった。適用物件の拡大も考えられるが、その場合の適用物件の範囲、占用料の額について検討する必要がある。
- ・ 現在は、地価の下落幅が全国的に縮小してきている時期であり、一方で、土地の収益性が上がってきているところもある。

- 今後のスケジュール（案）について了承され、次回は、公益事業者からの要望を聴取することとなった。